

三木の森林だより

ビジネス林業促進事業

集合研修に参加する

去る7月6日から7月8日の3日間、「平成27年度ビジネス林業促進事業 集合研修」に当組合の鈴木啓史(職員)と松永大和(技術職員)の2名が参加してきました。

今回の集合研修では、生産性の向上に必要な基礎講習とともに、実際に現場を調査してそれぞれの役割ごとに意見を出し合って実際に施業プランを作成してきました。

基礎講習では、

○林業におけるコストの要素と特徴

○事業体を運営していくための経費と事業量の考え方

○所有者への還元を増やすためのコストの分析の手法等を学びました。



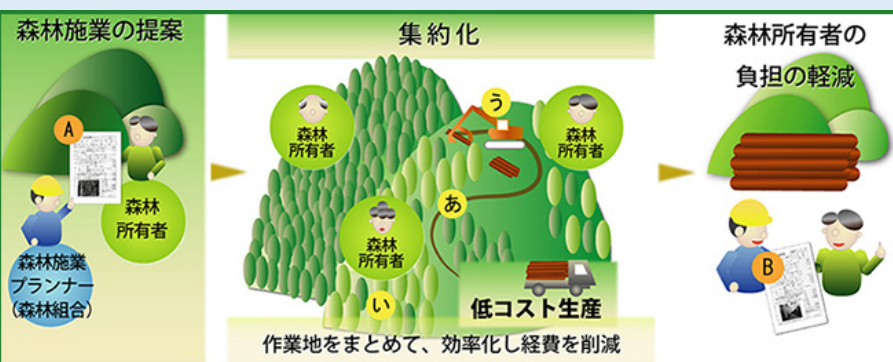
集合研修風景



コスト計算の実施をするためには基礎データの蓄積が重要であると改めて感じるとともに、技術職員と情報を共有できたことが良かったと思います。

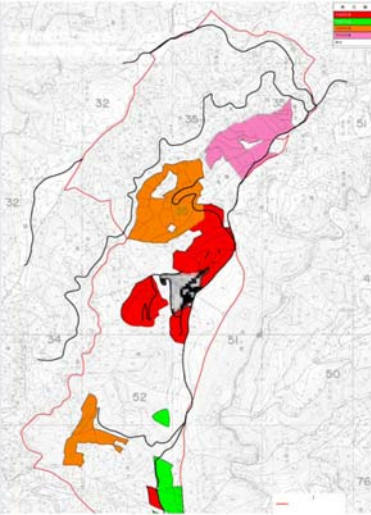
現場では講師のアドバイスを受け、調査・選定の方法とポイントを学びました。実際のデータを持ち帰ることにより、基礎講習で学んだコスト算出方法を復習することができました。また、それぞれの事業体の施業プランを発表しあうことにより、自分たちのプランの改善点や施業に対する色々な考え方を学ぶことが出来ました。

3日間の研修では他の事業体との情報交換もすることが出来て、非常に有意義なものとなりました。今後は研修で学んだことを実践し、講師の指導のもと森町の現場で生産性向上を目指していきたいと思います。よろしくお願いいたします。



ビジネス林業促進事業とは

合板工場などの整備による県産材需要拡大を受け、製材・加工工場のニーズに応じ、ジャストインタイムで県産材を供給する意欲のある林業事業体に対して、提案型施業の計画作成から作業システムの決定、作業道の開設、木材生産・販売を講師の指導のもと実践し、生産性の改善、向上を目指していくという事業です。



森林経営計画制度とは
森林経営計画制度は、森林所有者または森林経営の委託を受けた者が、面的なまとまりを持った森林を対象に、単独または共同で森林の施業や路網整備、森林の保護に関する五年間の計画を作成し、市町村等の認定を受ける制度です。
森林経営計画を作成すると、様々な支援措置を受けることができ、費用負担を減らして、計画的に森林の手入れを進める事ができます。

森林経営計画が目指す方向

健全な森林を長期的な観点から計画的に維持・育成していくため、森林法では森林計画制度が設けられており、国、地方自治体、森林所有者などがそれぞれの役割に応じて森林の取り扱いを定めています。
森林経営計画の最大のねらいは、森林を面的にまとめて集約化し、合理的な路網整備や機械化を進め、効率的に森林施業を行うことにより、持続的な森林経営を実現することです。



今年度も樹立を目指します

森林経営計画 三年間で約八百杉樹立

昨年の実績と今年の計画

皆様のご協力とご理解により、

・矢倉団地 所有者数41名 面積169畝・白山3団地 所有者数48名 面積166畝を平成二十六年年度の森林経営計画として樹立しました。
森町森林組合では平成二十四年より三年間で延面積約800畝を樹立しております。これにより広範囲の森林を計画的に施業できるようになりました。

また、今年度は①高塚団地 所有者数79名 面積271畝 ②大日山団地 所有者数6名 面積202畝を平成二十七年森林経営計画として樹立を目指して参りますので、所有者様及び関係各位のご協力、ご理解宜しくお願い致します。



バックホウによる開設作業



フォワーダによる集積作業

利用間伐事業について

早いもので平成二十七年でも三ヶ月が経過いたしました。利用間伐事業においては現在、伐採・搬出を計画的に実施できるよう作業道の開設を行っています。

今年度の利用間伐事業ですが①森林整備加速化林業再生事業(未利用間伐材利用促進対策)間伐40畝 作業道3000m² 搬出材積1200m³ ②森林環境保全直接支援事業(間伐・森林作業道)間伐25畝 作業道3500m² 搬出材積1250m³を予定しております。

平成二十七年 森林整備事業がスタート!



事業量が年々増える中、夏の作業道の開設がより重要となると共に木材の安定供給の面でも重要になっていきます。安全に留意し壊れにくい作業道を開設して行きたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願い致します。



森林整備事業について

また、その他の森林整備事業においても①森林環境保全直接支援事業(切り捨て間伐)5畝 ②しずおか林業再生事業推進プロジェクト(間伐)10畝 ③治山奥地保安林事業(本数調整伐)15畝 ④森の力再生事業60畝を実施していきます。

今年度も皆様の森林をよりよく整備できるよう、努力してまいりますので、よろしくお願い致します。



購買情報

煙の量が一段と多くなり
広い野外での虫除けに最適！



- ◆森林香 ¥1,188- (30 巻入)
 - ◆携帯防虫器 ¥1,188-
- ぜひ、お使いください。

ハードワークにできる
ハイパワー・ジュラルミン操作桿

- ◆刈払機 (共立 SRE2720)
- 排気量: 25.4ml

¥67,800-
ハンドルは、2 グリップ・
ループハンドル・U ハンドルの 3 種類

ジュラルミンを採用した操作桿は
従来のアルミ桿のおよそ 1.5 倍の強
度を持ち、山林などでのハードな作
業に最適です。



仕事状況報告
暑い夏に奮闘中
島田市大代地区にある大代
国有林で静岡森林管理署発
注の下刈作業 (約 11 ㍓) を厳
しい環境の中、現在安全作業
で行っています。



森林組合からお知らせ

●組合員名簿等名義変更について

所有森林で相続・取得・売却等
が生じた際には、組合員名簿及び
出資証券の名義変更等が必要とな
りますので、御連絡下さい。

●森林の土地の所有者届出制度

平成 23 年 4 月に森林法が改正
され、平成 24 年 4 月 1 日以降、新
たに森林の土地の所有者となった
方は、市町長への届出が義務付け
られました。土地所有者となった日
から 90 日以内で、森町役場産業課
林政係に届け出て下さい。

●臨時休業について

誠に勝手ながら 8 月 14～16 日迄
夏季休暇とさせていただきます。何かと
組合員の皆様には御迷惑をお掛け
しますが、よろしくお願い致します。

●間伐の伐採届について

所有林の立木を伐採するには、
間伐を開始する 20 日前迄 (保安
林) 30 日前迄 (普通林) に伐採届出
書を町に提出が必要となります。

●皆伐の伐採届について

所有の山林を皆伐するには、毎
年 2 月・6 月・9 月・12 月に行う「皆
伐面積の限度の公表」の日から 30
日以内に伐採許可申請書を知事に
提出が必要となります。



上記2件は森林組合が所有者の代
理人となって提出することが出来ま
すので、お気軽に御相談下さい。

～夏と共に平成 27 年度地籍調査事業が始まります～

杭を残して 悔いを残さず 地籍調査事業

夏の山には「山滴り」という言
葉があります。

情景として、夏山の朝はしつ
とりと霧に包まれ苔むした岩肌
からは清らかな水滴が滴り落ち
ており、暑さの中にも涼を呼ぶ
情景をとらえた表現です。

また、春にはない賑やかな虫
の音色を感じます。朝昼と蝉の
ロックミュージックから始まり、夕
方にはひぐらしのオーケストラで
終わる様子がさながら山全体を
音楽祭のごとく楽しませてくれま
す。



平成 27 年度の地籍調査事業の区域が確定

E 工程 (立会、杭打) 約 30 筆 70ha 字舟塚、中道、池ノ上、千束、外
FG 工程 (測量) 72 筆 92ha

対象者: H26 年度立会区域 (見三合、小芋沢、本村、天神沢外)

H 工程 (成果閲覧) 77 筆 97ha

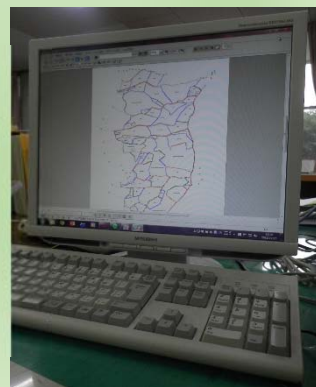
対象者: H25 年度立会区域 (川又、柳沢、ユノサワ、上乙丸、出田外)

E 工程につきましては事業説明会を開催します。対象者様へ通知を
行いますので多数の方にご参加頂きます様宜しくお願いします。

地籍調査事業とは

○地籍調査は国土調査法に基づき実施されており、一筆地ごとの土
地について所有者、地番、地目の調査並びに土地面積の測量を行
い、その結果を地図及び簿冊に取りまとめる事業です。

○山林の境界は、自分では分かっていると思っていても、隣地の所有
者の理解と同じとは限りません。登記されているとはいえ、法務局に
備え付けられている地図の約半分は明治時代に作成された公図
(山林部は都市部のものより稚拙に作成されている場合が多い) で
あり現地の場合すら不明確となる場合が少なくない為、山林の売
買、森林の整備、公共事業の実施、災害復旧に多大な時間、費用
を要し支障となっており、それらを解消すべく、より一層の事業推進
が求められています。



静岡県森連天竜営業所市況 平成 27 年 7 月 22 日

す ぎ

長さ (m)	末口径 (cm)	中 値	1 本当たり 単価(円)	摘 要
3m	14	7,000	413	柱目 3.5 寸取
	16～18	12,000	1,044	柱目 4 寸取
	20～	12,500	1,650	中目
4m	14	9,500	741	桁目 3.5 寸取
	16～18	12,000	1,392	桁目 4 寸取
	20～22	12,000	2,112	中目
	24～28	13,000	3,510	中目
	30～34	14,000	5,740	二番玉節小
6m	16～18	15,000	—	通し柱 4 寸
	20～22	14,000	4,060	通し柱太角

ひのき

長さ (m)	末口径 (cm)	中 値	1 本当たり 単価(円)	摘 要
3m	14	11,000	649	柱目 3.5 寸取
	16～18	15,000	1,305	柱目 4 寸取
	20～	13,000	1,716	太角目
4m	14	11,000	858	土台目 3.5 寸取
	16～18	13,000	1,508	土台 4 寸取
	20～22	14,500	2,552	中目縁甲取
	24～28	17,500	4,725	中目
	30～34	18,000	7,380	二番玉節小
6m	16～18	29,000	5,626	通し柱 4 寸
	20～22	-	-	通し柱太角

三木の森林だより

～山のことなら何でも森町森林組合に～

発行／森町森林組合

〒437-0208 静岡県周智郡森町三倉 826-2

TEL: 0538-86-0211 FAX: 0538-86-0212

E-Mail: jigyou@forest-morimachi.or.jp